

2025

与謝野町プレミアム商品券 の取扱店を募集します!

物価高騰等により幅広い業種において利益が縮小しているとともに、
町民生活に影響が生じています。

町内消費の喚起・拡大及び物価高騰等で影響を受けている町内の事業所
及び町民の生活を支援するために、**プレミアム商品券事業**を実施します。

※与謝野町では、商工会と連携して商品券の発行と取扱店の募集を行います。取扱店の登録をお申込みいただくことで商品券が利用できる取扱店舗になっていただけますので、地域の皆様に地元商店でお買い物をしていただけますようお願い下さい。（取扱店の申込みには、商工会の加入の有無は問いません）

2025与謝野町プレミアム商品券概要

名 称	2025与謝野町プレミアム商品券
発 行 総 額	3億9,600万円（予定総額）
発 行 冊 数	33,000冊（予定冊数）
額 面	1冊：12,000円（うち、プレミアム分2,000円）
販 売 額	1冊：10,000円
商品券の種類	1,000円の商品券を12枚つづり 個店（町内中小企業）限定券 4枚／全店共通券 8枚
利 用 期 間	令和7年7月1日(火)～令和7年12月31日(水)
購 入 対 象 者	与謝野町民
購 入 限 度 額	対象者一人につき最大5冊まで
取扱登録店舗 （事業者）	与謝野町内店舗（公募による）

申込対象 与謝野町内に店舗等を有する事業所

申込期限 令和7年5月30日(金) ※期限以降も受け付けますが、商品券発行当初には
取扱店として周知できないこともあります。

申込方法 裏面の申込書・同意書に必要事項をご記入の上、申し込み下さい

申 込 先 ●電子申請
●与謝野町役場 産業観光課または与謝野町商工会

説明会の開催 令和7年5月20日(火) 午後1:30～ 野田川わーくぱる

問合せ先 与謝野町役場 産業観光課 ☎43-9012



「2025与謝野町
プレミアム商品券
事業実施要綱」等
はこちら



電子申請は
こちらから
取扱店申込書の様式も
ダウンロードできます。

右記のものは
商品券は使用
できません

- たばこ事業法（昭和59年8月10日法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- 出資や債務の支払い（税金、保険料、振込手数料、電気、ガス、水道、電話料など）
- 現金との換金、金融機関への預け入れ
- 金・プラチナ・銀・有価証券・金券・商品券（ビール券、清酒券、おこめ券、店舗が独自発行する商品券）・旅行券・乗車券・切手・印紙・プリペイドカード等の換金性が高いもの
- 土地・家屋購入・家賃・地代・駐車場（一時預かりを除く）等の不動産や資産性の高いものに関わる支払い
- 風俗営業等の規制及び義務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に関わる支払い